

第28回田原市市民協働まちづくり会議 議事録要旨

1 日 時	令和元年10月25日（月）午後6時～8時
2 場 所	田原市役所南庁舎4階 政策会議室
3 出席者	<p>【委員】 三矢勝司、鋤柄美和子、橋本聡恵、水野一道、鈴木嘉希津、鳥居和子、本多ちえ子、大河孝代、小澤美穂子、高崎雄三、鈴木照彦 （欠席者）福田佳子、石川恵史</p> <p>【事務局】 大羽課長、河口課長補佐兼係長、下形主事補</p>
4 議事録署名者	大河孝代、小澤美穂子
5 会議事項	1 あいさつ 2 議題 （1）令和元年度市民活動支援制度の活用状況について （2）令和2年度の市民活動支援制度（案）について （3）しみんのひろばの開催について （4）市民活動支援センターの運営について 3 報告事項 （1）各主体の取り組み（委員連絡票） 4 その他 ○意見交換 等

会議内容要旨

事務局：会議資料の確認

1 あいさつ

○会長よりあいさつ

2 議題

（1）令和元年度市民活動支援制度の活用状況について

○事務局：資料1について説明

《委員からの質疑・意見》

- ・市民活動支援制度の補助金で応募団体がないものがいくつか散見されるが、①そもそも補助金制度の枠組みが適切なのか②必要としている人に行き渡っていないのか③運営が良くないのか、委員の皆さんの意見をお聞きしたい。
- ・申請にひと手間かかるため、応募するまでのハードルが高いと思う。
- ・市民協働まちづくり事業補助金の一般事業は3団体分の採用枠があったが、今年度は4団体から応募があった。（事務局）
- ・申請書類の簡素化等、応募しやすくするための工夫を心掛けているが、その結果は出ていない。市民活動に馴染みのない人からすると、申請のハードルは高いことから、応募の声が上が

がらず、意欲のある団体だけに補助金が回っている状況がある。(事務局)

- ・補助金制度をより使いやすいものにする等、どんな風に市民活動団体を支援するのか集中審議する機会ないし、団体によるよりよい補助金のあり方についての意見交換会があるといいと思う。
- ・補助金の申請について身近に勉強する機会がないので、学ぶ機会があると助かる。
- ・市民活動団体が資金を必要としていないのか、資金が必要だが制度が使えないのか等、団体がどんな活動を必要としているのかについて、また、市民活動チャレンジ補助金と新規団体活動補助金の制度の差別化等、補助金制度についても議論できたらと思う。
- ・補助金制度を活用して発展した団体によるセミナーがあると、団体の取組を学ぶ機会になるのではないか。

(2) 令和2年度の市民活動支援制度(案)について

○事務局：資料2について説明

《説明の要旨》

公開審査会のプレゼンテーションはハードルが高いという意見がある一方で、思いが伝えられるという点において有効であるという声もある。引き続き公開審査会を実施していくべきかどうか意見をいただきたい。

《委員からの質疑・意見》

- ・資金調達において、どれだけ共感を得られるかが大事であるため、公開審査会がある方が市民活動団体の活性化につながると思う。
 - ・公開審査会を経験したことがない団体にとってはハードルが高いと思う。
 - ・補助金をもらう以上、公開審査会にて一生懸命思いを話す必要がある。
 - ・団体に補助金を交付するかを決定するにあたり、書類は不慣れであっても、公開審査会で交付を認めることも多い。団体の応援という点において、公開審査会は残してもいいのでは。
- 会議体としては、プレゼンテーションで思いを表現できたら団体が発展できるという期待を込めて引き続き公開審査会を実施してもらいたいという意見で合意した。

(3) しみんのひろばの開催について

○事務局：資料3について説明

《説明の要旨》

前回の会議で審議したように、今年度は市民活動支援センターの委託のもとで、しみんのひろばを開催することで決定した。

(4) 市民活動支援センターの運営について

○事務局：資料4について説明

《説明の要旨》

来年度も市民活動支援センターの業務は委託する予定である。運営の課題としては、予算が少ないことと、窓口での相談件数が少ないことがあげられるが、市民活動団体の活動取材や先進的な事例の視察を行う等アウトリーチの活動を強化していければと考えている。

《委員からの質疑・意見》

- ・センター業務に対する委託金額を見ると、センター運営を担うのに中間支援業務を専門とする団体を期待していないように受け取れるが、センターにこういった効果を求めているか。メルマガやfacebookを発信することが目的ではなくて、発信を受取る人のアクションや広がり等の効果を委託側がイメージして、かつ、運営を担う団体と業務について協議できるといいと思う。
- ・市民活動の相談を受けるとなると専門家でないと難しいのではないか。
→現在はセンターで相談できることはセンターで対応してもらい、対応できない場合は、市役所で相談をしてもらう形をとっている。(事務局)
- ・アウトリーチ活動の強化ということで、センターが先進事例視察の補助金を使用することは可能であるか。
- ・まちづくり協働会議にセンターのメンバーが参加することはできるのか。
→公募委員として参加していただくことは可能。(事務局)
- ・センターにも会議に来てもらえることが望ましい。センターが機能することが会議体においても大切であるので、会議におけるセンターの参加をご検討いただければと思う。

3 報告事項

(1) 各主体の取り組み(委員連絡票)

- 各委員：資料に沿って説明

午後8時閉会